

平成29年度 東京都立水元小合学園 学校経営計画

1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、都立特別支援学校教育課程編成の基本方針を踏まえるとともに、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を信じて、最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現し、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 知的障害教育部門

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。

イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。

ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。

エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。

オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。

イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。

ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。

エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。

オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 知的障害教育部門

ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労に向けて専門的な職業教育を実施する。

イ 就業技術科には、職業に関する教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列（ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース）と家政・福祉系列（フードサービスコース）を置く。

ウ 各コースでは、企業の専門家等を活用して、専門的な職業指導を行う。

エ 1年次のトライアル実習（校内模擬現場実習）や就業体験（インターンシップ）、2、3年次の産業現場等における実習などを行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。

オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験などを行い、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力の向上を目指す。

カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法等を具体化し、指導していく。

キ 企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する教科の専門性の高い授業の充実に努める。

ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性、進路希望に応じた個別の教育支援計画、個別指導計画を作成し授業の改善・充実に努める。

ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。

コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、外部の専門家と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を編成・実施する。

イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程（以下「知的代替の教育課程」という。）を編成・実施する。

ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程（以下「自立活動を主とした教育課程」という。）を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。

エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。

オ 医療・福祉等の外部専門家の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実に努める。

カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。

キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。

ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導

計画に基づく指導と評価の充実を図る。

- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を活かした支援を行うなど、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

- (1) 児童・生徒、一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校
 - ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 - イ 積極的に学習する態度を身に付けさせ、社会参加できる力を育てる学校
 - ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校
- (2) 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校
 - ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジさせることができる学校
 - イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
 - ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校
- (3) 児童・生徒が「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校
 - ア 様々な人たちの気持ちを理解させ、思いやりの心を育てる学校
 - イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 - ウ それぞれの使命と役割を果たす学校

5 今年度の取組目標と方策

教育活動の目標と方策

- (1) 児童・生徒、一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校
 - ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 - ・ 個々の可能性を最大限に引き出す I C T機器の開発と活用
 - ・ 様々なアセスメントと専門家等の助言に基づいた児童・生徒の実態把握の実施
 - ・ 学校と社会が連携した指導プログラムの開発と試行実施
 - イ 積極的に学習する態度を身に付け、社会参加できる学校
 - ・ 日常の教育活動とともに実態に合わせた補習や補講、課外活動等の継続した指導の実施
 - ・ 自立と社会参加に向けた生活力向上のための指導の充実
 - ・ 大学進学に対応した教科学習の専門性の向上
 - ・ 卒業後等の将来を見据えた自立活動の指導の充実
 - ・ 児童・生徒が主体的に取り組む芸術やスポーツ活動等の充実
 - ・ 自立と社会参加に向けたモラルやルールに関する指導の実施

- ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校
 - ・一人一人の人権を尊重し、自己肯定感を育むチーム力の育成
 - ・児童・生徒が安全で安心して暮らせる教育環境（施設、教材）の整備
 - ・障害特性に応じた安全指導の専門性を確保できる指導組織の整備
 - ・高度な医療ニーズにも対応できる教育支援の開発

(2) 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

- ア 自らの夢や願いに向けて常にチャレンジさせることができる学校
 - ・卒業後の進路を見据えた資格取得の推奨
 - ・ICT等最新の技術を活用した新たな言語能力向上学習の開発
 - ・児童・生徒の社会参加を促す情報発信の開発
 - ・オリンピック・パラリンピックを見据えた障害者スポーツ教育の推進
- イ 自立と社会参加が多様な選択ができる学校
 - ・企業就労又は進学から福祉就労まで、多様なゴールが具現化できる教育課程の開発
 - ・障害特性に応じた生活スキル習得の試行実施
 - ・障害特性に応じた就労及び支援体制の開発
 - ・卒業後を見据えた余暇活動の実施
 - ・卒業後の学び、相談を行う生涯学習の試行
 - ・地域及び関係機関と連携した卒業生支援事業の実施
- ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校
 - ・インクルーシブ教育を見据えた交流及び共同学習の充実
 - ・教職員、保護者、地域、卒業生等による学校づくりの推進
 - ・教職員の協力体制が発揮できる学校の推進
 - ・障害の有無及び障害の種別を超えた学校施設の研究

(3) 児童・生徒が「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

- ア 様々な人たちの気持ちを理解させ、思いやりの心を育てる学校
 - ・地域・社会及び関係機関と連携したマルチメディアスペースの開設
 - ・自治会又は居住地小中学校等における児童・生徒・保護者・教職員交流の推進
 - ・地域への学校施設開放の推進
 - ・学校及び保護者・地域と連携した学校づくりの推進
- イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 - ・地域の関係機関との連携事業の検討
 - ・地域及び関係機関に向けた情報発信の充実
 - ・肢体不自由教育歴史資料閲覧センターの準備
 - ・地域の高齢者・障害者防災対策事業の検討

- ウ それぞれの使命と役割を果たす学校
 - ・ NPO及び大学と連携した放課後活動や公開講座等の充実
 - ・ 大学及び研究所による保護者研修会の検討
 - ・ 児童・生徒と大人、地域と学校、学校と学校との多様な連携の構築
 - ・ 児童・生徒が地域・社会に貢献する様々な教育活動の推奨
 - ・ 卒業生又は地域に貢献できる学校づくりの提示

○ 重点目標と方策

1 両部門共通

ア 個々の能力や可能性を追求する学校

- ・ 生徒が希望する進路選択の100%実現
- ・ 併置校のメリットを生かした、両部門の教育内容を充実・発展させる取組みの開発実施(前期から)
- ・ 肢体不自由教育部門の健康の保持に関するノウハウを生かした、食物アレルギー対策・感染症予防対策及び、児童・生徒の緊急時対応等に関する危機管理体制の整備 (4月から)
- ・ 就業技術科生徒を活用した全校の清潔・安全で快適な学習環境保持と感染症予防の実現(5月から)
- ・ 肢体不自由教育部門児童・生徒のカフェ利用による両部門児童・生徒の相互学習の実現(6月から)
- ・ 就業技術科の情報発信のノウハウを生かした肢体不自由教育部門の情報発信の充実 (5月から)

イ 自ら積極的に学習する態度を身に付け、社会参加できる学校

- ・ オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - 各部門・各学部で、特定の教科に偏らず教育活動全体で展開する (年間35時間程度)
- ・ アクティブプラン to 2020に基づく指導の徹底。体力測定フィードバックを行い、体育科が推進する (前期中)

ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校

- ・ 児童・生徒のロールモデルとなるための教職員行動規範の策定と周知徹底 (5月中)
- ・ 専門家を活用して、本校の教育活動において、児童・生徒の人権が守られているかを点検する人権教育推進会議の設置 (年間2回)
- ・ クリーンデスク等の各種方策を講じて、個人情報の紛失を防止する
 - クリーンデスク毎週金曜日、長期休業期間の点検 (年間2回)
 - S1文書等の貸出ルールの策定とその運用 (5月中)

エ それぞれの使命と役割を果たす学校

- ・ 児童・生徒の事故「ゼロ」の実現
- ・ サービス事故「ゼロ」の実現
- ・ ホームページの計画的・組織的更新を実現するための更新計画の策定と実施(更新 年80回以上)
- ・ 主幹教諭、主任教諭を活用した学校組織の構築 (4月から)
- ・ 保護者や関係機関と連携した学校評価の実施 (6月から)
- ・ 都民・地域に開かれた学校を目指した第二体育館の施設開放実施 (6月から)

2 就業技術科

生徒、一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

ア 個々の能力や可能性を追求する学校	
・保護者及び関係機関等と共通理解を深めた個別指導計画の作成	4月から
・企業の障害者雇用経験者等との就労に向けた戦略会議の開催	10月・2月
・高等部卒業後の進路実現に向けた現場実習先等の検討会の実施	年12回以上
・社会的自立に向けた教科指導の徹底を図るための教科会の実施	年5回以上
・本校版生活指導検定を活用し、自ら決まりを遵守する力を育てる	年7回以上
・部活動及び委員会活動への加入	100%
イ 自ら積極的に学習する態度を身に付け、社会参加できる学校	
・教科「情報」の始業前・放課後・土曜日・長期休業中の補習・講習の実施	年24回以上
・委員会活動を定期的に確保し、地域に貢献できる内容や場を提供することに、日常的に取り組む	年20回以上
・障害者スポーツ大会への積極的な参加	年20試合以上
・全国障害者スポーツ大会へ向けた選手の育成	5名以上
・東京都特別支援学校総合文化祭への積極的な参加	100%
ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校	
・教室、廊下等の環境整備の定期点検	月1回以上
・人権尊重に配慮した入学者選考に向けた研修会の実施	年2回以上
・教職員自ら一般企業体験研修、接遇研修等への参加	一人1回以上

生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

ア 自らの夢や願いに向けて常にチャレンジする学校	
・地域に根差したカフェのオープン	5月末
・フォークリフト特別教育取得	ロジスティクス コース3学年全員
・漢字・英語・家庭科検定等での資格取得の充実	各1回以上
・ビルクリーニング技能検定3級取得	希望者全員
・日本語ワープロ検定試験（Word）・情報処理技能検定試験（Excel）での資格 取得者の増加	各20名以上
・ワークサンプルを活用した生徒の実態把握と企業就労に向けた指導プログラムの活用	1学年全員
・ICTを活用した教材・教具の開発による授業の充実	各教科1回以上
・地域の高等学校等との文化的・体育的交流の充実	年3回以上

イ 応募者数 128 名 (1.6 倍) 以上を達成し、適性で円滑な入学選考を実施する学校	
・ 学校公開 (年 2 回) と学科説明会 (年 11 回)、中学生体験 (年 2 回)、教員向け (年 2 回)、塾向け (年 1 回) 実施	1000 名以上
・ 学校案内パンフレット、ポスターを中学校の担当者へ手渡しで配布	120 校以上
・ 中学校単位での授業見学及び体験会の実施	5 校以上
・ 区教委主催の研修会等に参加し、積極的な広報活動の展開	3 回以上
ウ それぞれが認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校	
・ 障害者スポーツを活用した高等学校等との交流	6 月から
・ 保護者を対象とした進路等に対する研修の実施	年 6 回以上
・ 知的障害教育と肢体不自由教育の (合同授業等) 実施に向けた準備	5 月から

生徒が「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

ア 様々な人たちとともに創るみんなの学校	
・ オープンフェスタや葛飾区水元総合スポーツセンターでの「第 18 回全国中学生創造ものづくり教育フェア」「ふれあいフェスタ」におけるフードサービスコース等のサービス提供	年 3 回以上
・ 葛飾区花いっぱいのみちづくりプロジェクトへの積極的な参加	年 5 回以上
・ 特別支援教育心理士との連絡会の実施	5 月から
イ 地域に開かれ、地域と連携した学校	
・ 都内のハローワークと協働した障害者雇用に関する理解啓発	4 月から
・ 企業が求める職業教育の充実	4 月から
・ 葛飾区教育委員会と連携した研修会等の協働	5 月から
・ 近隣の施設、学校、大学、町会等との連携及び協力体制の構築	4 月から
ウ それぞれの使命と役割を果たす学校	
・ 生徒及び保護者の各教科等の授業の満足度向上	90%以上
・ 進路変更以外の退学者ゼロ	4 月から

3 【肢体不自由教育部門】

児童・生徒、一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

ア 個々の能力や可能性を追求する学校	
・鹿本学園等、前籍校との連携を図り、教育内容と個別の支援方法の継続性を保つ	4月から
・保護者及び関係機関とアセスメントを共有した個別指導計画の作成	4月から
・高等部卒業後の進路実現に向けた検討会の実施	年3回以上
・PT・OT・ST等の自立活動指導員と連携した教員の専門性向上研修等の開発	12月まで
・言葉・数・量の基礎的な概念形成や、認知・コミュニケーション学習の充実	4月から
・言語環境の充実に向けた図書室の蔵書整備とタブレットを活用したデジタル図書等の整備	7月以降
・ICT機器等、教材教具の活用を促進するための、学習効果を測定できる研修の実施	年3回以上
・ICT機器等、教材教具の活用を促進するための活用プログラムの作成	各学部1つ以上12月まで
・全教員の研究授業の実施（年次研対象を除く 年間1回） ※ICT・IT(支援技術)活用、自立活動指導員活用、サブティーチャーの効果的活用、学習量を増やす工夫に重点化	1月まで
イ 自ら積極的に学習する態度を身に付け、社会参加できる学校	
・他校の優れた指導実践を知るための授業参観の実施	年3回以上
・障害者スポーツ大会及びハンドサッカー大会等への参加	年2回以上
・高等部2年生で卒業後に福祉施設利用を希望する生徒の実習実施	100%
・就業技術科の生活指導検定等のノウハウ及び外部機関の就労アセスメント評価基準等を活用した指導プログラムの開発と試行	12月まで
ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校	
・教室、廊下等の環境整備状況の定期点検	毎週金曜日
・多様なニーズに対応できる教育環境設備の研究	年3回以上
・児童・生徒の健康を守る教育環境整備マニュアルの作成と活用	7月まで
・自立活動指導員を活用した、日常生活における姿勢や呼吸等の健康の保持に関する、指導・支援状況の確認と改善（自立活動の指導の充実）	12月までに一人1回以上

児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

ア 自らの夢や願いに向けて常にチャレンジする学校	
・自立活動指導員、大学と連携した障害の重い児童・生徒の認知とコミュニケーション能力を高める指導方法及びICT活用等による教材・教具の開発	各学部・教育課程毎に1つ以上

・訪問学級のICT活用学習プログラムの開発	5月から
・芸術イベント等への参加準備（東京都特別支援学校総合文化祭、障害者アートプロジェクト等への参加）	前期から
イ 自立と社会参加が多様に実現できる学校	
・障害の重い児童・生徒の健康保持増進・安全確保に向けた、危機管理の方策構築（校内の危機管理システムの構築・各種緊急対応訓練の計画実施・感染症発症時の放課後等デイサービス事業所等との情報共有システムの構築）	10月まで
・パラリンピアン等のアスリートを招へいした障害者スポーツイベントの実施	年1回以上
・就労・進学を希望する児童・生徒への公共交通機関利用による通学訓練のしくみの準備	12月まで
ウ それぞれが認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校	
・障害者スポーツを活用した交流及び共同学習・学校間交流等の実施・研究	6月から
・保護者を対象とした研修会・説明会等の実施	年3回以上
・肢体不自由教育部門と就業技術科が連携した授業等の実施に向けた準備	5月から
・地域指定校における直接交流の実施	6月から

児童・生徒が「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

ア 様々な人たちとともに創るみんなの学校	
・外部機関・地域の人材活用による学習の推進（近隣図書館との連携による読書活動含）	年2回以上
・放課後等デイサービス事業所等との連絡会の設置	6月以降
・学校薬剤師を活用した教室環境保持・与薬等に関する研修の実施	年1回以上
・自立活動指導員による研修の実施	年3回以上
イ 地域に開かれ、地域と連携した学校	
・葛飾区と連携した、福祉制度（サービス）学習会の実施	年1回以上
・地域防災協定締結に向けた準備	5月から
・学校説明会、展覧会への地域住民等の参加促進	100名以上
ウ それぞれの使命と役割を果たす学校	
・肢体不自由教育部門開設に伴う、教材・教具・教室環境整備に向けた施設管理計画策定と予算執行計画の策定	4月から
・要支援ケースへの適切で継続的な支援を可能にする、支援会議等のシステムの構築と実施	5月から
・保護者や関係機関と連携した学校評価の実施	6月から